



神納東地域まちづくり協議会 平成28年度

通常総会議案書

日時:平成28年4月12日 午後7時から

会場:七湊集落センター

心やさしく安全に暮らせる神納東 ~笑顔があふれる集落・地域を目指して~



○表紙の写真紹介

		津波避難道整備		神林方面隊春季消防演習	
神納東ふれあい運動会					
		ボランティア		小型ポンプ操法	
				(第4分団第4部 山屋)	
		あじさいまつりライ	トアップ	山元遺跡から日本海沿岸	
		(神納中学校区郷	育会議、	東北自動車道を望む	
		NPO法人希楽々)			
花いっぱいプロジェクト	花いっぱいプロジェ	ェクト	花いっぱ	 『いプロジェクト	
山屋 国道 290 号沿い	志田平 市道沿い			ふれあい茶の間	
	78-74 17 17 21 11			ミュニティセンター	
			77-531/1	() U)	
神納東ふれあい市					
 里本庄:子ども会	山屋:やまゆり荘・	やまやの田幼治分	上 計 治 .	ふれあい茶の間でのグラウ	
土作圧・10万	踊り大会出		上男/内.	ンドゴルフ	
	畑り八云田	供		ントコルノ	
	1	0 - 3 - 3	上海.10	穫感謝祭	
下助渕:剣舞・獅子舞奉納	志田平:花いっぱい	ハプロジェクト	口侠 収	传	
下助渕: 剣舞・獅子舞奉納	志田平:花いっぱい 	ハブロジェクト	口侠,収	传	
下助渕:剣舞・獅子舞奉納	志田平:花いっぱい	ハプロシェクト	口侠 · 収	(受化)、财分、	
下助渕:剣舞・獅子舞奉納	志田平: 花いつばい	ハプロシェクト	口侠.収	传 松	



協働のロゴ "パートナー"

Part 一人ひとりが役割をもって

Active 活気にあふれた活躍を

Resource 地域資源の有効活用を

Teamwork 共同作業をとおして

Natural 無理のない

Enjoy 楽しく

Resonance 共鳴・共振して行うまちづくり

通常総会 次第

- 1. 開 会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 来賓紹介
- 4. 議長の選出
- 5. 総会成立報告
- 6. 議事録署名人の選任
- 7. 議事
 - 第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算の承認について
 - 第2号議案 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
 - 第3号議案 会長及び副会長の承認について
 - 第4号議案 監事の選出について
- 8. 議長退任
- 9. 閉 会

第1号議案

平成27年度事業報告及び収支決算の承認について

平成27年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成28年4月12日 提出 神納東地域まちづくり協議会 会 長 天井 貞夫

平成28年4月12日 承認 神納東地域まちづくり協議会 総会議長 内山 秋善

神納東地域まちづくり協議会

		1	1	个中部分 5	▼地域まちづくり協議会
区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・ 人員	取組内容	効果・課題等
	(1) 花いっぱい	プロジェクト			
1環境保全 及び改善	①花いっぱい プロジェク トの推進	4月26日	82 人	・平成 24 年度に神納 東小学校に植えた花 の草取りを行った。ボ ランティアを募集し て実施した。	・地域住民自ら植栽場所の管理を行うことで、快適な生活空間創出に対する意識醸成が図られた。・校門から西側で生育不良が目立つ。今後専門家の指導を検討すがら、対策を検討する。
	②花いっぱい サポーター	5~11月	2集落 1団体	・地域住民が公用地等で自主的に行う花の植栽、管理に対し、必要経費を助成した。 ・これまでの上助渕ふれあい茶の間に加え、山屋区と志田平区で新たに取り組んだ。	・取り組みが広がった ことにより、快適な地 域づくりが進められ、 地域内外の方から好 評だった。 ・花の植栽を通じて、 環境美化が進むとと もに、地元を想う気持 ちが育まれた。
	(1)集落活動支	援(定額支援)			
		4月	里本庄	・集会施設の利便性を 高め、高齢者団体の活 性化と健康増進を図 るため、座椅子を整備 した。	・集会施設の利便性が 向上し、高齢者が定期 的に集まるなど、活動 の活性化、健康増進に つながった。
2 ふるさと 活動支援		7月25日 7月30日 8月31日 9月1日	山屋	・さつき園、やまゆり 荘、やまやの里の盆踊り大会に参加し、交流を深めた。・秋神楽の日に竹灯篭祭を開催し、季節の移り変わりを感じ、神楽を彩った。	・盆踊りを通じて、。地域交流が留・太鼓を通じれた。を通じれた。を通じれた。を認定を表する。 大力を表する。 大力を表する。 大力を表した。 大力を表した。 大力を表した。 大力を表した。 大力を表した。 大力を表した。 大力を表した。
		10月12日	上助渕	・区で用具整備を進め ているグラウンドゴ ルフの大会を行った。	・子どもから大人まで 大勢参加し、世代間交 流が図られた。
		4月	下助渕	・集落事業の充実を図 るため、座卓テーブル を整備した。	・集落全体の行事や各 種団体の会議、行事に 利用され、集落活動や 各種団体の活性化、育 成が図られた。
		11月23日	志田平	・恒例となった収穫感 謝祭を開催した。陶芸 教室での作品展示も 同時開催した。	・集落住民が一堂に会

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・ 人員	取組内容	効果・課題等
	(1)集落活動支				
	①集落活動 支援 (定額支援)	10月11日	七湊	・恒例の収穫感謝祭を 実施した。クリーン作 戦、大鍋での豚汁の振 舞い、杵つき餅、歌謡 ショーと充実した内 容で行った。	・秋の収穫に感謝し、 年齢・性別を問わず大 勢の住民が参加して、 一層の交流が図られ た。
	(2)集落活動支	援(事業別支持	爰)		
		8月	里本庄	・屋外での各種集落行 事の充実のため、大型 のイベントテントを 整備した。 [支援額103,000円]	・屋外での集落行事、 特に真夏に開催され る行事で多く活用さ れ、参加者が快適に過 ごすことができた。
		10月18日	山屋	・秋の恒例行事として定着した収穫感謝祭を開催した。今年は、近隣の企業(附高建の従業員も招待し、地元企業との交流と協力体制の構築を図った。[支援額54,000円]	・世代を超え、大勢の住民が集まり交流を深めることができた。地元企業との交流により、つながりが深まった。
2 ふるさと 活動支援	①集落活動 支援 (事業別支援)	4~10月	上助渕	・グラウンドゴルフ用 具を整備し、地域の茶 の間活動や集落イベ ントに活用して、交流 と健康増進を図った。 [支援額 80,000 円]	・住民の交流と健康増進が図られた。 ・取り組みも2年目となり、事業の普及を図られ、集落イベントでも活用することができた。
		8月31日	下助渕	・集落の伝統芸能である剣舞・獅子舞の保存・継承のため、奉納に向け提灯の張替えを行った。 [支援額82,000円]	・伝統芸能の保存、継承につながった。 ・今年も小中学生が立派に奉納した。集落、 伝統行事への愛着が増し、青少年の健全育成につながった。
		10月11日	志田平	・プロの陶芸家に指導 を依頼して、陶芸教室 を実施した。作品制作 を通じ、文化に触れる 機会の創出と、交流を 図った。 [支援額 34,000 円]	・作品制作を通じて、 住民の心の交流が図 られた。出来上がった 作品は、収穫感謝祭で 作品展を同時開催し て展示した。
		10月11日	七湊	・住民が一堂に会する 収穫感謝祭の充実の ため、臼と杵を整備し た。 [支援額 127,000 円]	・必要備品を整備したことにより、円滑な事業実施が図られた。当イベントの実施により、まちづくりへの理解と意識向上が図られている。

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・ 人員	取組内容	効果・課題等		
	(1) 神林地区敬	老会					
3健康及び福祉増進	①神林地区 敬老会	6月20日	70 人	・神林地区敬老会に出 席した神納東地域の 敬老者に、祝い品とし てお菓子とお酒を贈 呈した。	・神納東地域で平等な 対応で長寿をお祝い でき、敬老者にも喜ん でいただいた。 ・集落の協力で、円滑 に会が行われ、あわせ て世代間交流も図ら れた。		
	(1) 津波避難道	整備					
4 安全安心	①津波避難道整備	10月4日	13 人	・神納東小学校が津波 避難訓練を行ってい る山元遺跡の山道を 整備した。 ・地域に呼びかけて、 ボランティアを募り 実施した。	・地域、子供たちの安全を確保する取り組みとして意義あるものとなった。 ・整備は継続する予定だが、事業の位置付けを再検討。		
	(1) 神納東地域道	重動会					
	①神納東ふれ あい運動会	10月12日	約 200 人	・6集落が一堂に会して、地域の運動会を開催した。交流とまちづくりの意識醸成を図った。	・伝統ある地域の運動 会を継続開催し、世代 を超えた交流ができ、 地域の活性化につな がった。		
5地域コミ	(2) 地域交流事業						
ュニティ振興	①神納東ふれあい市	10月25日	約 150 人	・住民の交流による地域活性化、地域の魅力の再発見のため、地元の名産を集めた軽トラ市「神納東ふれあい市」を初開催した。	・来場した方に地元の 魅力的なおき地域の 良さを、できた。 ・今後事業の合意形成 を進める。		
	(1)協議会運営						
	①研修事業	3月6日	45 人	・市長をお招きし、市 政についての講話を いただき、その後地域 活性化に向けた意見 交換を行った。	・現在の市政の状況、 協働のまちづくりな どについて知識を深 め、今後に向けた意見 交換を行い、有意義な 会とすることができ た。		
6協議会運営	②まちづくり 新聞の発行	4~3月	全世帯	・年5回(神納東地域版3回、神林地区版2回)まちづくり新聞を発行し、全世帯に配布した。・神納東地域の取り組みを紹介するパネスを作成し、各集落、小中学校に掲示した。	・協働のまちづくりの活動状況すること、ものではないのの情報を制力のののではないののののののののののののののののののののののののののののののののの		

会議等の開催状況

【総会】

会 議 名	開催日	内 容 等	出席
平成 27 年度通常総会	4月14日	・平成26年度事業報告及び収支決算の承認について ・神納東地域まちづくり計画(案)の承認について ・平成27年度事業計画(案)及び収支決算(案)の承認 について ・会長及び副会長の承認について ・監事の選出について	代議員 29 人

【運営委員会】

会 議 名	開催日	内 容 等	出席
第1回運営委員会	4月6日	・平成27年度通常総会について ・神林地区敬老会実行委員会 委員選出について ・花いっぱいプロジェクトについて	運営委員 11 人
第2回運営委員会 (区長合同)	5月14日	・平成27年度神林地区敬老会について ・花いっぱいプロジェクトについて ・平成27年度 協議会事業計画について	区長 6 人 運営委員 9 人
第3回運営委員会	6月24日	・花いっぱいプロジェクトについて・神納東軽トラ市(仮称)について	運営委員 10人
第4回運営委員会	7月21日	・神納東軽トラ市(仮称)について	運営委員 9人
第5回運営委員会	8月8日	・神納東軽トラ市(仮称)について・津波避難道整備ボランティアについて・神納東ふれあい運動会について	運営委員 10 人
第6回運営委員会 (区長合同)	9月9日	・神納東ふれあい運動会について・津波避難道整備ボランティアについて・神納東ふれあい市について	区長 6 人 運営委員 8 人
第7回運営委員会	9月29日	・神納東ふれあい市について・津波避難道整備ボランティアについて・神納東ふれあい運動会について	運営委員 9人
第8回運営委員会	10月21日	・神納東ふれあい市について	運営委員 10人
第9回運営委員会	11月21日	・神納東ふれあい市について(ふりかえり)	運営委員 7人
第 10 回運営委員会	1月20日	・研修事業について ・平成27年度事業の評価、検証について	運営委員 7人
第 11 回運営委員会	2月23日	・平成28年度事業計画、予算(素案)について・研修事業について	運営委員 11 人
第 12 回運営委員会 (区長合同)	3月23日	・平成 28 年度事業計画(案)、予算(案)について ・平成 28 年度通常総会について ・平成 28 年度役員の選任について ・神林地区敬老会実行委員会 委員選出について	区長4人 運営委員 10人

【評議委員会】

会 議 名	開催日	内 容 等	出席
第1回評議委員会	8月4日	・神納東軽トラ市(仮称)について ・平成28年度運営委員及び代議員の選出について	評議委員 5 人
第2回評議委員会	12月10日	・平成 28 年度運営委員及び代議員の選出について ・集落支援事業について	評議委員 5 人

平成 27 年度事業実績

○花いっぱいプロジェクト

4月26日(日)、神納東小学校に植えた花の管理のため、草取りを行いました。大人から子どもまで、約80人の参加をいただきました。開花状況は、校門西側で生育不良が目立ち、今後は専門家に意見を聞くなどして対策を講じる必要があります。学校との連携や地域への広がりなどについても検討を進めます。







地域の方々が公用地等で行う花の植栽を支援する「花いっぱいサポーター」では、今年度新たに 山屋区と志田平区が取り組みました。上助渕ふれ あい茶の間と合わせて3団体となり、徐々に地域 の景観美化の取り組みが浸透してきています。集 会所や多くの方が行き交う幹線道路沿いを季節の 花で彩り、地域内外の方から好評でした。



上助渕 (上助渕コミュニティセンター)



山屋(国道290号交差点)



志田平(市道下助渕七湊線)

○神林地区敬老会

6月20日(土)、パルパーク神林で開催されま した。昭和16年4月1日までに生まれた75歳以 上の方が対象でした。

神林地区全体で 547 人が出席、うち神納東地域 からは70人の敬老者が出席しました。協議会で は、出席者へお祝いの品を贈呈しました。開催に あたり、各集落の皆さまには大変お世話になりま した。ありがとうございました。







○津波避難道整備ボランティア

10月4日(日)、神納東小学校が避難訓練や校 外学習で使っている山元遺跡の山道を、地域のボ ランティアにより整備しました。児童、教職員が 上り下りしやすいように、落葉掻きや下刈り、段 の補修を行いました。今年度は参加者も増え、作 業もスムーズに行われました。貴重な遺跡が発掘 された大切な場所でもあり、今後も地域が関われ る取り組みを継続してまいります。



神納東小学校 津波避難道整備 ボランティア募集

神納東小学校グラウンド 傷害保険に加入しますので、9月30日(水)までに 事務局 (電話66-6122、担当: 佐藤) へ申し込みください。











○神納東ふれあい運動会

10月12日(体育の日)、ふれあい運動会を行いま した。

最初の競技が終わったところで降雨に見舞われ、 急遽会場を屋内に移して行いました。急な変更にも 各集落ともまとまって行動して、スムーズに競技を 再開することができました。交流、親睦に加えて、 地域の団結力を改めて確認することができて、意義 のある運動会となりました。







○神納東ふれあい市

10月25日(日)、地域の名産を集めた軽トラ市 「神納東ふれあい市」を開催しました。住民の交流 による地域活性化と地域の魅力再発見をめざして、 今年度初めて企画した事業です。当日は地元を中心 に9店舗から出店いただきました。小学校の文化祭 と同時開催したこともあり、開店から大勢の方が買 い物に訪れ、皆さん笑顔で買い物をしていました。

改善点も多く見つかりましたが、検証を進め定着 を図ります。



時間: 10:00~15:00(予定)(天皇等の英様により時間が原文となる場合

出店内容は、チラシ裏面をご覧ください。 玉こんにゃく・お茶のサービス、ガラポン抽選会あり!



○○ 神納東地域まちづくり協議会





○集落活動支援

里本庄集落【定額支援:座椅子の購入(高齢者活動支援)】

【事業別支援:イベントテントの購入】

ここ数年活発化してきた集落活動をより充実させるため、イベントテント 2 棟を購入し、集落や子ども会の行事で活用しました。購入後さっそく子ども会の行事が行われ、テントを活用して流しそうめんなどを楽しみました。また、集落の高齢者活動を支援するため、集会所に座椅子を整備しました。





山屋集落【定額支援 : 山屋盆唄の継承、竹灯篭祭】

【事業別支援: 収穫感謝祭】

山屋盆唄の継承のため、今年度も7月上旬から練習を開始し、さつき園、やまやの里とやまゆり荘 の盆踊りに出演しました。子ども達は練習の成果を発揮して、立派に披露することができました。

秋神楽では、3年目の取り組みとなった竹灯篭祭を実施しました。集落の方も大勢参拝に訪れ、季 節の移ろいを感じ、幻想的な情景を堪能しました。

10 月には恒例の収穫感謝祭を実施しました。秋晴れに恵まれ、世代を超えた住民の交流を深めることができました。今年度は近隣企業の従業員を招待し、地元企業との交流と協力体制の構築を図ることができました。





上助渕集落【定額支援 : 集落イベント (グラウンドゴルフ大会、屋内レクリエーション)】

【事業別支援:グラウンドゴルフ用具整備】

上助渕ふれあい茶の間活動の充実のため、昨年度に引き続きグラウンドゴルフ用具を整備しました。 これにより大勢で楽しめるようになり、茶の間参加者も喜んでいます。

秋には集落イベントとして、グラウンドゴルフ大会を実施し、世代間の交流と親睦が図られました。





下助渕集落【定額支援 :座卓テーブルの整備 (集落コミュニティ事業備品整備)】

【事業別支援:伝統芸能保存(提灯の張替え)】

下助渕集落は、近年住宅建築が進み、新しい住民も増えました。集落の一体化と世代を超えた住民の 交流、各種団体の体制強化のため、毎年「集落コミュニティ」と題した交流事業を実施しています。こ の事業の充実のため、今年度は座卓テーブルを整備しました。

また、伝統芸能である剣舞・獅子舞の保存、継承のため、今年度は提灯の張替えを行いました。8月31日には神明神社に奉納され、小中学生が立派に舞を披露し、大勢の観衆を魅了しました。





志田平集落【定額支援 : 収穫感謝祭(作品展、防犯落語等)】

【事業別支援:陶芸教室】

10月にプロの陶芸家の指導のもと、陶芸教室を実施し、文化に触れる機会の創出と住民の交流を図りました。今年度はろくろを使い、より本格的な活動となりました。できた作品は11月の収穫感謝祭で展示しました。

収穫感謝祭は、集落住民が一堂に会する貴重な機会として定着し、今回も大勢の方が顔を合わせ、交流を楽しみました。感謝祭では防犯落語も企画され、みんなで大笑いしながら、楽しく防犯について学びました。





七湊集落【定額支援 : 収穫感謝祭 (運営費補助)】

【事業別支援:収穫感謝祭備品整備(臼、杵)】

毎年恒例となった収穫感謝祭を開催し、大勢の住民が集まり、交流が図られました。今年度は臼と杵を整備して、会の充実を図りました。小さめの杵を整備したことで、子どもたちも餅つきを体験することができました。

集落クリーン作戦、餅つき、大鍋での豚汁の振舞い、今年度は流しそうめんも振る舞われ、集まった 方々は秋の1日を満喫していました。開催にあたっては、年齢・性別を超えた集落の各種団体が参画し、 力強い集落づくりが進められています。





平成27年度 収支決算書

神納東地域まちづくり協議会

収入 (単位:円)

区分	当初予算額	補正額	補正後予算額	決算額 ②	差引額 ②一①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,318,000	0	1,318,000	1,318,000	0	
2 繰越金	154,463	0	154,463	154,463	0	繰越金
3 諸収入	537	0	537	9,090	8,553	受取利子 90円 ふれあい市出店料9,000円
숌 計	1,473,000		1,473,000	1,481,553	8,553	

支 出 (単位:円)

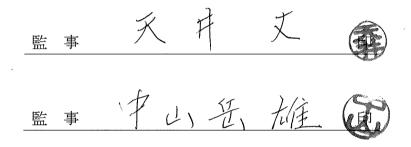
区	分	事業	当初予算額	流用額	流用後予算額	決算額 ②	差引額 ①-②	説 明
1	環境	竟保全及び改善経費	100,000	20,000	120,000	119,961	39	
		1 花いっぱいプロジェクト	100,000	20,000	120,000	119,961	39	
2	ふる	さと活動支援経費	660,000	0	660,000	660,000	0	
		1 集落活動支援(定額支援)	180,000	0	180,000	180,000	0	6集落×30,000円
		2 集落活動支援(事業別支援)	480,000	0	480,000	480,000	0	6集落
3	健康	東及び福祉増進経費	50,000	0	50,000	46,271	3,729	
		1 神林地区敬老会	50,000	0	50,000	46,271	3,729	出席敬老者への祝い品
4	安全	È安心経費 	20,000	0	20,000	7,047	12,953	
		1 津波避難道整備	20,000	0	20,000	7,047	12,953	
5	地垣	ゼコミュニティ振興経費	280,000	0	280,000	265,718	14,282	
		1 神納東ふれあい運動会	140,000	0	140,000	136,772	3,228	
		2 神納東地域交流事業	140,000	0	140,000	128,946	11,054	神納東ふれあい市
6	協請	養会運営経費	337,000	0	337,000	312,128	24,872	
		1 運営委員報償費	180,000	0	180,000	180,000	0	運営委員12名×15,000円
		2 役員報償費	15,000	0	15,000	15,000	0	会 長 10,000円 副会長 5,000円
		3 費用弁償	20,000	0	20,000	4,000	16,000	監査委員
		4 会議費	12,000	0	12,000	10,534	1,466	お茶代等
		5 研修費	30,000	0	30,000	26,472	3,528	研修会経費
		6 運営事務費	80,000	0	80,000	76,122	3,878	事務費、広報経費等
7	予備	費	26,000	△ 20,000	6,000	0	6,000	
		合 計	1,473,000	0	1,473,000	1,411,125	61,875	

[収入合計] 1,481,553円 - [支出合計] 1,411,125円 = 70,428円(翌年度へ繰り越し)

監査報告書

神納東地域まちづくり協議会の平成27年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査した結果、適正に執行、処理されていると認める。

平成28年 4月 /日



第2号議案

平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

平成 28 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、別紙案により承認を求めます。

平成28年4月12日 提出 神納東地域まちづくり協議会 会 長 天井 貞夫

平成 28 年 4 月 12 日 承認 神納東地域まちづくり協議会 総会議長 内山 秋善

神納東地域まちづくり協議会

			11 <i>4</i>	神納東地域ます	りノくり励哉云
区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・ 人員	取組内容	備考
	(1) 花いっぱい	プロジェクト			
1 環境保全 及び改善	①拠点施設の 美化	通年	全世帯	・平成24年度に神納東小学校に植えた花の管理を行う。 ・生育が芳しくない箇所が目立つことから、緑化団体のアドバイザー派遣事業を活用し、改善を図る。	
	②地域の景観 美化	通年	集落、 団体等	・集落、団体等による花の植 栽・管理を支援し、地域の景観 美化を図る。	
	(1)集落活動支	援			
		通年	里本庄	・歴史関連団体の立ち上げ、保 存事業実施に伴い、机や図面ケ ース等必要な備品を整備する。	
		8月31日 9月1日 10月16日	山屋	・秋神楽を彩り、集落の伝統を 再確認するため竹灯篭祭を開催する。 ・収穫感謝祭を開催し、集落住 民、近隣企業・施設の交流・親 睦を図る。	
	①集落活動 支援 (定額支援)	4~10月	上助渕	・季節ごとに集落活性化イベント(盆踊り、グラウンドゴルフ大会等)を企画し、世代間交流と親睦を図り、明るい集落づくりを目指す。	・上限額を設 定し、集落が 取り組む事業 を支援する。 (上限額
		8月31日	下助渕	・集落の伝統芸能である剣舞・ 獅子舞の保存・継承のため、老 朽化した剣を新規購入する。	30,000円)
2 ふるさと 活動支援		11月23日	志田平	・大地の恵み、家族への感謝の 思いを込めた収穫感謝祭を開催し、世代を超えた住民の交流 を図る。	
		10月16日	七湊	・恒例の収穫感謝祭を開催し、 集落住民の親睦と交流の機会 とし、集落づくりへの理解と意 識向上を図る。	
		通年	里本庄	・集落の歴史を学び、愛郷の心を育むため、歴史関連団体を立ち上げる。・調査費用、講師謝礼等。「支援額 77,000円]	・手上げ方式 で募集した集
	②集落活動 支援 (事業別支援)	8月	山屋	・集落の伝統行事である盆踊り の活性化と継承を図るため、提 灯(照明)を新規購入する。 [支援額 113,000円]	落事業を支援 する。支援額 は、各集落と 協議会の協議
		7~8月	上助渕	・集落の伝統行事である盆踊り の活性化と若い世代への継承 を図るため、老朽化した笛を新 規購入する。 [支援額 77,000円]	により決定する。

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・ 人員	取組内容	備考
		7月下旬	下助渕	・全住民を対象とした区の交流 事業や各種団体の活動の充実 のため、プロジェクター等の備 品を整備する。 [支援額 76,000円]	・手上げ方式 で募集した集
2 ふるさと	②集落活動 支援 (事業別支援)	9~11月	志田平	・プロの陶芸家に指導を依頼して、陶芸教室を実施する。作品制作を通じ、文化に触れる機会の創出と、住民の交流を図る。 [支援額 30,000円]	落事業を支援 する。各集落と は、 議会の決定 は 協議り決定す
活動支援		10月16日	七湊	・集落住民が一堂に会する収穫 感謝祭の充実のため、ステージ 装飾パネルを整備する。 [支援額 77,000円]	る。
	(2)郷土愛の醸	成			
	①山元遺跡 山道整備	10 月上旬	全世帯	・地域の貴重な遺跡である山元 遺跡の山道を地域の力で整備 し、地域の宝を大切にし、愛郷 の心を育む。 ・地域に呼びかけて、ボランティアを募り実施する。	
	(1) 神林地区敬	老会			
3健康及び福祉増進	①神林地区 敬老会	6月18日	全世帯	・神林地区敬老会に参画し、世代間交流を図り、助け合いの気持ちを育む。 ・敬老会に出席する神納東地域の敬老者に、祝い品としてお菓子とお酒を贈呈する。	
	(1) 地域交流事業	É	1		
4地域コミ	①神納東ふれ あい運動会	10月10日	全世帯	・6集落が一堂に会して、地域の運動会を開催し、集落を越えた交流を図る。	
ュニティ 振興	②神納東 ふれあい市	10月23日	全世帯	・豊富な農産物や地域の特産品 を有している当地域の特色を 活かし、軽トラ市を開催する。 ・事業を通じ、地域の活性化、 地域の魅力再発見につなげる。	
	(1) 協議会運営				
	①研修事業	2月		・協働のまちづくりに関する研修を実施し、理解と意識向上を 図る。	
5協議会	②評議委員会 の開催	随時	評議委員	・協議会運営に係る評価、助言を行う。	
運営	③協働のまちづくりの普及啓発	通年	全世帯	・まちづくり新聞を発行し情報を公開することで、事業の啓発と住民意識の高揚を図る。 ・SNS*1の導入など、効果的な広報策について検討を進める。	

^{*1 【}Social Networking Service】人と人とのコミュニケーションを促進・サポートし、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。

平成28年度 収支予算

神納東地域まちづくり協議会

収入 (単位:円)

区 分	本年度	前年度	比較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,329,000	1,318,000	11,000	
2 繰越金	70,428	154,463	△ 84,035	繰越金
3 ふれあい市出店料	6,000	0	6,000	@500×12店
4 諸収入	572	537	35	利子等
合 計	1,406,000	1,473,000	△ 67,000	

支 出 (単位:円)

区分	事 業	本年度	前年度	比較	説明
1 環境保	全及び改善経費	100,000	100,000	0	
	1 花いっぱいプロジェクト	100,000	100,000	0	
2 ふるさ	上活動支援経費	640,000	660,000	△ 20,000	
	1 集落活動支援(定額支援)	180,000	180,000	0	6集落×30,000円
	2 集落活動支援(事業別支援)	450,000	480,000	△ 30,000	
	3 郷土愛醸成事業(山元遺跡)	10,000	0	10,000	事業組み換えにより皆増
3 健康及	 び福祉増進経費	50,000	50,000	0	
	1 神林地区敬老会	50,000	50,000	0	
4 安全安	· 心経費	0	20,000	△ 20,000	
	1 津波避難道整備	0	20,000	△ 20,000	事業組み換えにより皆減
5 地域コ	ミュニティ振興経費	270,000	280,000	Δ 10,000	
	1 神納東ふれあい運動会	135,000	140,000	△ 5,000	
	2 神納東ふれあい市	135,000	140,000	△ 5,000	
6 協議会	<u> </u> 運営経費	325,000	337,000	△ 12,000	
	1 運営委員報償費	180,000	180,000	0	運営委員12人×15,000円
	2 役員報償費	15,000	15,000	0	会 長 10,000円 副会長 5,000円
	3 費用弁償	10,000	20,000	△ 10,000	監査2,000円×2人 等
	4 会議費	10,000	12,000	△ 2,000	会場使用料、お茶代等
	5 研修費	30,000	30,000	0	研修事業
	6 運営事務費	80,000	80,000	0	事務費
7 予備費		21,000	26,000	△ 5,000	
	合 計	1,406,000	1,473,000	△ 67,000	

※予算に定められた各区分の金額に過不足が生じた場合は、運営委員会の承認により、他の区分に流用することができることとする。

第3号議案

会長及び副会長の承認について

神納東地域まちづくり協議会の会長及び副会長の選出について、次のとおり承認を求めます。

役職	氏 名	備考
会 長	天 井 貞 夫	七湊
副会長	中 山 忠 勝	里本庄

(敬称略)

平成28年4月12日 提出 神納東地域まちづくり協議会 会 長 天井 貞夫

平成28年4月12日 承認 神納東地域まちづくり協議会 総会議長 内山 秋善

第4号議案

監事の選出について

神納東地域まちづくり協議会の監事について、次のとおり選出します。

役 職	氏 名	備考
監事	中 山 岳 雄	里本庄
監事	木 村 賢 次	山屋

平成28年4月12日 選出

神納東地域まちづくり計画 (実施年度:H27~29年度)

1. まちづくりの基本理念、将来像

基本理念

心やさしく安全に暮らせる神納東

~ 笑顔があふれる集落・地域を目指して ~

<目指すべき地域の将来像>

- ・生活の安定と利便性を維持し、いつまでも家族一緒に暮らせる集落・地域
- 豊かな自然環境を守り、人と自然がふれあうことができる集落・地域
- ・みんなで話し合い、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる集落・地域

2. 地域の特色、課題

神納東地域は、旧神林村の北部に位置し、旧村上市に接する農村地帯である。南北に、JR羽越本線、日本海東北自動車道(村上瀬波温泉 I C)と国道 7 号が縦断し、東からは国道290号が接続する交通の要衝であり、交通量が多い地域となっている。土地のほとんどが田と山林によって占められており、米作主体の農業が中心だったが、近年は交通の便利さから、国道 7 号線沿いを中心に事業所や店舗、ショッピングセンター等が進出してきている。

当地域の居住人口は、約500世帯、1,500人程度である。6つの集落により構成されており、各集落がコミュニティの中心として活動している。また、神納東小学校を中心とした地域コミュニティがあり、6集落の交流の場となっている。

自然に恵まれ、集落を中心とした人付き合いを通し、安全安心な暮らしがある。交通・買い物の便にも恵まれており、近年では他地域からの転入も見られる。しかし、少子高齢化や働き場所の減少とともに、居住人口は減少傾向であり、高齢者世帯が増加している。就業形態、趣味・趣向の多様化や子どもの減少による地域活動等の停滞、近所付き合いの希薄化が懸念される一方、交通網の拡充に伴う事故や犯罪の増加に対する不安も高まっている。

現在の安全安心な暮らしを守り、魅力あふれる元気なまちづくりを推進するためには、地域の力が不可欠であり、住民と行政が一体となって取り組むことが求められている。

5. 事業評価と計画の見直し

評議委員会	・事業の評価 ・協議会への助言	(随時)
運営委員会	・事業計画の立案 ・事業計画の見直し	(平成29年度中)

3. 事業実施の基本方針と具体的な取り組みの方向性

4つの基本方針

具体的な取り組みの方向性

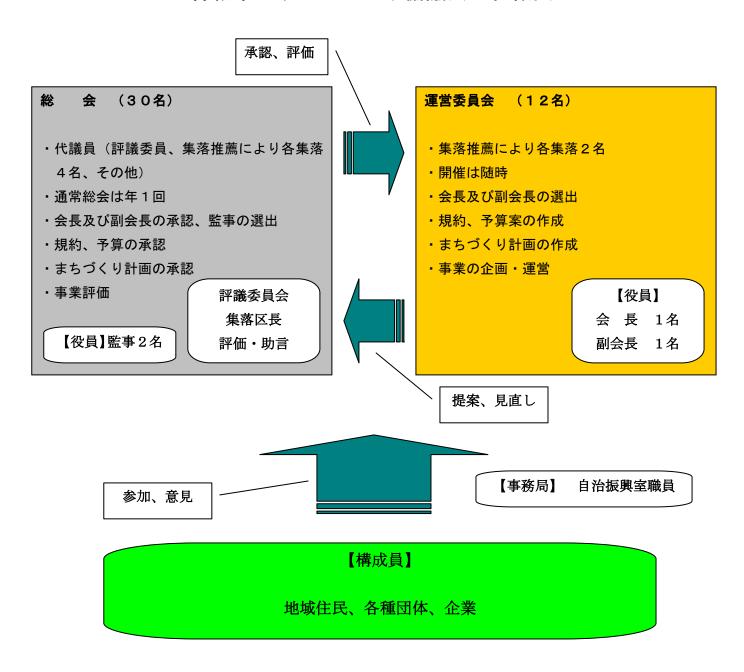
- 1 地域の景観を整備すること により、快適な生活空間を つくります。
- ・身近な所に花や緑を植えることによる快適な生活空間の創出 ・多くの人が行き交う場所の景観美化による地域PR ・住民参加によるボランティア活動等を通じた花や緑に対する意識醸成 ・集落、家庭での花植えを通じた、地域全体への活動の広がり
- 2 集落内の人と人とのつなが りを深め、安全安心な生活 を守ります。
- ・住民同士の交流促進による集落活動の活性化 ・住民と行政の協働で地域・集落内の課題解決を図る取り組み ・伝統行事の継承による、郷土への理解と愛着意識の醸成 ・安全安心な生活を地域全体で守る取り組み
- 3 世代間の交流を進め、助け 合いの気持ちを育みます。
- ・世代間の相互理解による互恵関係の構築 ・集落内、地域内での相互扶助の意識醸成 ・世代間の交流促進による地域活動の活発化
- 4 小学校区単位での活動を 支援し、集落を越えた交流 の場をつくります。
- ・地域内集落の協力関係の構築 ・地域の将来を担う人材の育成と仲間づくり ・地域の特性を活かした交流事業の実施

生活を豊かにするレクリエーションの場の創出



参考資料

神納東地域まちづくり協議会 組織図



平成28年度 神納東地域まちづくり協議会 運営委員、代議員名簿

□運営委員

(敬称略)

集落	氏 名	
里本庄	磯部六男	
里本庄	中山忠勝	•
山屋	木 村 拡 希	
山屋	木 村 勇 次	
上助渕	鈴 木 正 義	i
上助渕	八藤後 久 男	
下助渕	加藤英二	
下助渕	横山隆博	
志田平	内 山 英 司	
志田平	内 山 一 秋	
七湊	天 井 貞 夫	
七湊	平山達也	ı

□代議員

(敬称略)

集落	氏	名	備考
里本庄	中中	岳 雄	評議委員
里本庄	磯部	佐和子	
里本庄	鈴木	奈 々	
里本庄	中山	厚 史	
里本庄	中山	治	
山屋	木 村	賢次	評議委員
山屋	木 村	幸江	
山屋	木 村	静夫	
山屋	島田	薫	
山屋	島田	芳 子	
上助渕	中村	喜三男	評議委員
上助渕	鈴木	和 弘	
上助渕	鈴木	優 子	
上助渕	八藤後	清	
上助渕	八藤後	典 子	
下助渕	高 橋	賢 一	評議委員
下助渕	登 坂	将 光	
下助渕	横山	絵理加	
下助渕	横山	咲 子	
下助渕	横山	房 夫	
志田平	内山	秋 善	評議委員
志田平	内 山	恭 子	
志田平	内 山	健 一	
志田平	内 山	久 男	
志田平	内 山	マサ子	
七湊	天 井	丈	評議委員
七湊	天 井	久美子	
七湊	木村	あゆみ	
七湊	木村	友 和	
七湊	平山	和 憲	

神納東地域まちづくり協議会規約

平成24年3月14日制定

(名称)

第1条 本会は、神納東地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第2条 本会の主たる事務所は、村上市神林支所地域振興課自治振興室(村上市岩船駅前56番地)に置く。

(目的)

第3条 本会は、地域に暮らす住民自らが、地域の特性を話し合い、創意と工夫を活かし、協力して活動することにより、活気と魅力あふれる住みよいまちづくりを実践し、将来にわたって推進していくことを目的とする。

(事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。
 - (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
 - (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
 - (3) 安全及び安心に関すること。
 - (4) 環境の保全及び改善に関すること。
 - (5) 地域資源の有効活用に関すること。
 - (6) 地域の産業振興に関すること。
 - (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
 - (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

1名

(構成)

第5条 本会は、神納東地域に居住する人及び神納東地域で事業を実施する個人若しくは法人又は神納 東地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

- 第6条 本会に次の役員を置く。
 - (1) 会長
 - (2) 副会長 1名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長及び副会長は、運営委員において互選し、総会の承認を得る。
- 3 監事は、運営委員を除く構成員の中から総会において選出する。
- 4 会長及び副会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 5 監事の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 6 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 役員は、辞任又は任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなくてはならない。

(役員の職務)

- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、 その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(運営委員)

- 第8条 運営委員は、神納東地域の居住者で、別表1の基準により各集落から選出する。
- 2 運営委員は、運営委員会において、総会に付議する事項及び本会の運営に関することを審議する。
- 3 運営委員は、総会に出席し、総会に付議した事項及び本会の運営について説明しなければならない。
- 4 運営委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により選出された運営委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 運営委員は、代議員を兼務することができない。

(評議委員)

- 第9条 評議委員は、神納東地域を構成する集落区長とする。ただし、集落区長が運営委員に選出された場合は、その代理者とする。
- 2 評議委員は評議委員会において、本会の運営に係る評価、助言を行うものとする。
- 3 評議委員の任期は、集落区長の任期とする。

(代議員)

- 第10条 代議員は、次により選出する。
 - (1) 評議委員
 - (2) 神納東地域の居住者で、別表2の基準により集落の推薦を受けた者
 - (3) 本会の趣旨に賛同し、その活動に参画する者で、運営委員会の推薦を受けた者
- 2 代議員は総会において、運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 3 代議員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 4 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第11条 本会に次の会議を置く。
 - (1) 総会
 - (2) 運営委員会
 - (3) 評議委員会

(総会)

- 第12条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の 目的を達成するために必要な事項を審議決定する。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の2分の1 以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、出席した代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状による代理出席を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、第19条に規定する場合を除き、出席した代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長及び副会長の承認に関すること。
 - (4) 監事の選出に関すること。
 - (5) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (6) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

- 第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
 - (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数(委任状による代理出席者を含む)
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備 え付けておかなければならない。

(運営委員会)

- 第14条 運営委員会は、運営委員をもって構成する。
- 2 運営委員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(評議委員会)

- 第15条 評議委員会は、評議委員をもって構成する。
- 2 評議委員会は、本会の運営に係る評価、助言を行う。
- 3 評議委員会は、会長又は評議委員の求めに応じ、開催することができる。
- 4 評議委員会の議長は、出席した評議委員の中から選出する。

(事務局)

- 第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。
- 2 事務局に、事務局員を置く。
- 3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

- 第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金及びその他収入をもって充てる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合、会長は、総会において予算が議決される 日までの間は、前年度の予算を基準にして収支することができる。

(監査)

- 第 18 条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、 その監査を受けなければならない。
- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の改正)

第19条 この規約は、総会において出席した代議員の3分の2以上の議決を得なければ改正することができない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに 帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が各種取り組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附則

この規約は、平成24年3月14日から施行する。

別表1 運営委員の選出基準(第8条第1項関係)

集落名	選出基準	定数
里本庄	集落の推薦 又は 集落区長の推薦	2名
山屋		2名
上助渕		2名
下助渕		2名
志田平		2名
七湊		2名

別表 2 集落の推薦による代議員の選出基準(第10条第1項第2号関係)

集落名	選出基準	定数
里本庄	集落の推薦 又は 集落区長の推薦	4名
山 屋		4名
上助渕		4名
下助渕		4名
志田平		4名
七湊		4名

※但し、推薦にあたっては、年齢、性別などに配慮するものとする。

神納東地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492 村上市岩船駅前 56 番地

電話、告知端末:0254-66-6122

FAX : 0254-66-6110